

具体的に、皆さんからお納めいただいた税金を、  
どのような事業に活用したか、一部ご紹介します!

## 令和元年度に行った主な事業

### 教育費 ▶ 学校水泳指導民間委託事業

生徒の泳力向上及び施設管理経費の節減を図るため、北本中学校を研究モデル校として、市内民間スイミングクラブでの水泳指導を行いました。

事業費：246.5万円

☎学校教育課 指導担当 ☎594-5564

### 民生費 ▶ 0歳児おむつ無料化事業

子育て支援の一層の充実を図るため、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として、0歳児のおむつを無料で交換できるクーポン券を配布しました。

事業費：1,581.4万円

☎子育て支援課 子育て支援担当 ☎594-5537



### 総務費 ▶ シティプロモーション推進事業

市民のシビックプライドの醸成および本市の対外的な認知度の向上を図るため、シティプロモーション推進方針に基づいて、シティプロモーションワークショップの開催(全11回)やふるさと納税寄付者に向けたふるさと通信「まちごよみ」の発行(全2回)、シティプロモーション冊子「&green(アンドグリーン)」の作成等を行いました。

事業費：500万円  
うち 県支出金 250万円

☎市長公室  
シティプロモーション・広報担当  
☎511-9119



### 総務費 ▶ 公共施設マネジメント実施計画策定事業

人口や財政規模に応じた公共施設の適正な規模やあり方の実現を図るため、市民ワークショップでの意向調査や北本市公共施設等総合管理計画推進審議会での比較検討を踏まえ、適正配置計画を策定しました。また、個別施設計画の策定に着手しました。

事業費：860.2万円

☎施設マネジメント課  
施設再編担当  
☎511-1061



### その他 ▶ 農業ふれあいセンター施設整備事業

地域経済の活性化および農業振興を図るため、「活力あふれるまち」の拠点施設として、農産物販売施設「桜国屋」および地域食材供給施設「さんた亭」を改装するとともに、カフェを併設した産業振興拠点施設「情報発信館」を新設しました。

事業費：1億5,629.1万円  
うち 国庫支出金 5,749万円

☎産業観光課 農政担当  
☎594-5532



### その他 ▶ 北本ブランド創出事業

農産物等の地域資源を活用して地域経済の活性化を図るため、北本ブランドとして、「北本フルーツカブかぶざくら」、「お多福来大根」、「北本トマトカレーレトルト」、「北本トマトカレーフレーク」の4品を認定し、北本ブランド認定品カタログを発行するとともに、都内マルシェでPR販売を行いました。また、ブランド創出に向けたアクションプランを作成しました。

事業費：334.8万円  
うち 県支出金 160万円

☎産業観光課 農政担当  
☎594-5532



その他、令和元年度に行った事業については、令和元年度の行政報告書をご覧ください。  
市ホームページまたは、市政情報コーナーでご覧いただけます。



# 令和元年度 北本市決算報告

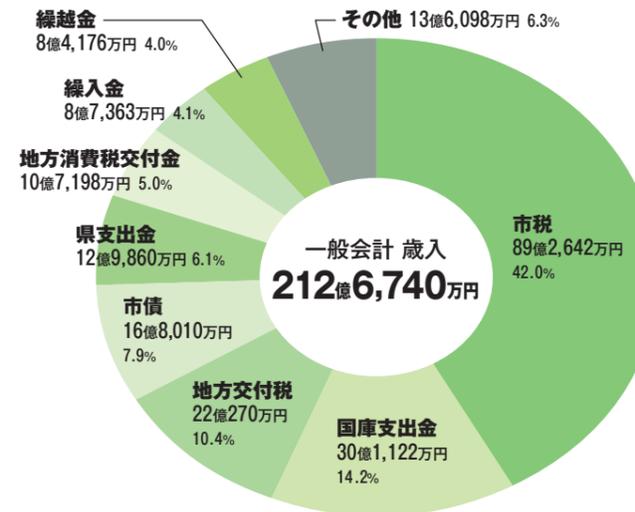
私たちが市に納めた税金って、どう使われたの?

ハイ、お答えします!  
まずは令和元年度の歳入・歳出をお伝えしますね!

北本市民

平成28年11月号から北本市の財政状況を伝えるために登場している正義のヒーロー「財政状況伝えるマン」

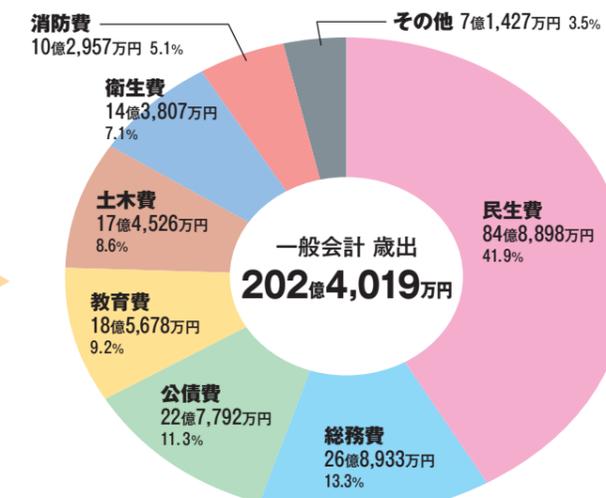
## 令和元年度 歳入



市民税(個人)を  
市民一人あたりに換算すると  
**5万7,827円**

市税：皆さんが北本市に納めた税金です。  
国庫支出金：皆さんが国に納めたお金の一部です。特定の目的を達成するために国から市へ交付されます。  
地方交付税：皆さんが国に納めたお金の一部です。地方公共団体の財政状況に応じて国から配分されます。  
市債：事業を行うために国や銀行などから借り入れたお金の一部です。  
県支出金：皆さんが県等に納めたお金の一部です。特定の目的を達成するために県から市へ交付されます。  
地方消費税交付金：皆さんが納めた地方消費税の一部です。人口などに応じて県から市へ交付されます。  
歳入金：各種基金(貯金)から一般会計へ繰り入れたお金の一部です。  
繰越金：平成30年度から繰り越されたお金の一部です。

## 令和元年度 歳出



市が令和元年度に使ったお金を  
市民一人あたりに換算すると

**30万5,604円**

市民税を大きく上回る支出は国からの補助金等でまかなわれています。

民生費	12万8,174円	土木費	2万6,351円
総務費	4万606円	衛生費	2万1,713円
公債費	3万4,394円	消防費	1万5,545円
教育費	2万8,035円	その他	1万785円

民生費：障がい者や高齢者に対する福祉、子育て支援のための経費です。  
総務費：情報システム、徴税、選挙、財務事務などの経費です。  
公債費：建設事業等を行うために借り入れたお金を返済するための経費です。  
教育費：学校教育や生涯学習の充実、スポーツ等の振興のための経費です。  
土木費：道路、橋、河川、公園の整備、維持管理などまちづくりのための経費です。  
衛生費：健康で衛生的な生活環境を保つための経費です。  
消防費：市民の安全を守る消防・防災活動のための経費です。



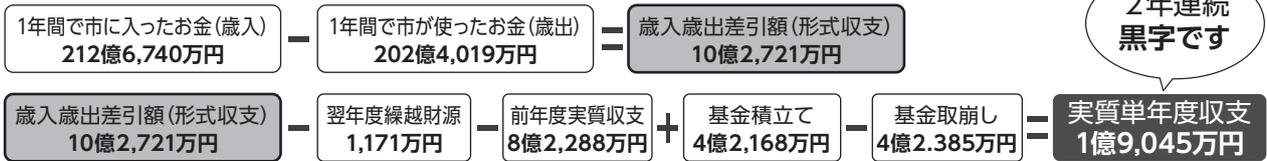
なるほどね！  
でも、市の財政状況って大丈夫なの？

ハイ、お伝えしましょう！



**Check 1 令和元年度の実質単年度収支** **黒字**

実は、歳入総額から歳出総額を差し引いただけでは、財政の実質的な評価はできません…。例えば、市が実施する工事等が自然災害等のやむを得ない理由で年度内に終了しない場合、残った工事のお金を翌年度に繰り越して使用することがあり(翌年度繰越財源)、この繰り越すお金(財源)を考慮する必要があります。その他、歳入、歳出には基金への積み立てや取り崩し等が含まれているので、そういった収支を調整する要素を除いた収支を実質単年度収支といいます。それでは、令和元年度の実質単年度収支を見てみましょう！



※端数処理のため、合計が合わないことがあります。

**Check 2 令和元年度の健全化判断比率** **健全**

国は地方公共団体の財政破たんを早期の段階で回避するため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(平成19年法律第94号)を定めています。この法律によって、地方公共団体は「健全化判断比率」を算定し、公表することになっています。市の財政が健全かどうかを判断するにあたって、この比率が目安になります。それでは、令和元年度の北本市の「健全化判断比率」を見てみましょう！

指標	内容	結果	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	赤字なし	12.97%
連結実質赤字比率	一般会計のほか、特別・企業会計も含めた全会計の赤字の割合	赤字なし	17.97%
実質公債費比率	市の平均的な年間収入に対する借金返済額の割合	7.3%	25%
将来負担比率	市の平均的な年間収入に対する将来に負担が見込まれる負債(借金)の割合	27.1%	350%

この指標を下回っていれば健全な財政

**令和元年度介護保険特別会計決算について**  
令和元年度介護保険特別会計決算は、議会の審議の結果、不認定となりました。この度の審議結果を厳粛に受け止め、健全な財政運営に取り組んでいきます。

**令和3年度 予算編成進行中！ 11月下旬から予算要求状況を公表し、意見を募集します**

現在、来年度予算案の作成を行っています。11月下旬から市ホームページにて令和3年度の各部の予算要求状況を公表し、意見募集を行いますので、市ホームページをご覧ください。

なお、市ホームページを見ることができない人は、財政課(庁舎2階)までお越しください。

☎財政課財政担当(☎594-5512)

市ホームページへ

**市民の皆さまへ**  
北本市長 三宮 幸雄

現在、北本市では公共施設マネジメント実施計画策定事業をはじめとする、人口減少のなかでも持続可能なまちであり続けるための取組を進めながら、一方で、シティプロモーション推進事業や北本ブランド創出事業等、本市の魅力を掘

り起こし、新たに生み出し、市内外に積極的に情報発信する取組を行っています。

本市は令和3年11月に市制施行50周年を迎えます。市民の皆さまには北本の良さを改めて実感していただけるよう、また、市外の方には住んでみたいまちと思っていただけるよう、これからも工夫を凝らし成長し続けるまちとして未来へつなげる事業を展開してまいります。

引き続きご理解とご協力をお願いいたします。